

2016年度前期自治委員会総会決議

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会中央執行委員会

(1) 内容構成

—活動報告—

- 要望書に関する活動
- 情報収集・情報宣伝に関する活動
- 大学運営に関する活動
- 立て看板管理局
- 学生団体連絡会議
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会
- 学外団体との交流

—活動方針—

- 要望書に関する活動
- 情報収集・情報宣伝に関する活動
- 大学運営に関する活動
- 立て看板管理局
- 学生団体連絡会議
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会

(2) 活動報告

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会(以下、学生自治会)は、2015年度後期自治委員会総会から、以下に示す活動を行いました。

【要望書に関する活動】

学生が大学に対して抱いている要望が実現されることは、よりよい学生生活の実現につながると学生自治会は考えます。しかし、学生が個人で大学に対して要望の実現をはたらきかける形では、要望の切実さや重要さ、実現の必要性が大学に伝わりにくいなどの理由から要望が実現されない可能性があるとして学生自治会は考えます。そのため、よりよい学生生活を実現するには、大学に対して学生の要望について説明を行い、要望の切実さや重要さ、実現の必要性を伝えることが有効であると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、学生から意見や要望を収集し、要望書を学生の総意として大学に提出しています。

1. 要望書を提出しました

学生が抱く要望が実現されるようにはたらきかけるため、学生自治会は2015年度後期自治委員会総会にて承認された要望書(以下、2015年度要望書)を大学に提出しました。

2. 生活協同組合に対する意見を提出しました

学生自治会は、平成27年に実施した要望アンケートで寄せられた意見や要望のうち、生活協同組合に対するものを生活協同組合に提出しました。

【情報収集・情報宣伝に関する活動】

学生自治会の活動をより学生の実情に即したものにするためには、学生自治会は大学や学生生活に関する情報および学生の意見や要望を収集し、適宜参考にする必要があると考えます。また、学生自治会が学生にとって有用な情報を学生に対して発信することは、学生が情報を得る機会の増加につながると学生自治会は考えます。これに加え、大学の制度などの実態を知ること、学生が大学に対して意見を発しやすくなるため、学生の意見が大学に反映されやすくなると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は情報収集・情報宣伝に関する活動を行っています。

1. 学生の意見や大学に関する情報の収集を行いました

学生自治会は学生の意見を収集するため、中百舌鳥キャンパスおよびりんくうキャンパスの計3か所に設置している意見箱およびウェブサイト掲示板を運用しました。

またインターネット上での広報や定期的に行っている大阪府大学教職員組合(以下、府大教)との話し合いなどを通して大学に関する情報の収集を行いました。

2. 学生生活に関する情報の宣伝を行いました

学生自治会は、学生自治会に関する情報や情報収集の活動により得られた大学や学生生活に関する情報を自治会総合情報誌『NASCA』、ウェブサイトや『Twitter』を通して学生に対して宣伝を行いました。

【大学運営に関する活動】

大学運営は第2期中期目標や平成28年度計画をもとに行われ、その中には、休日の試験実施による課外活動の制限や授業実施日の変更など、学生生活に関わる事項が存在します。しかし、学生の実情を考慮せずに大学運営が行われた場合、学生が不利益を被ることがあります。また大阪府から指示される大学の運営目標を示した第2期中期目標には、「次期中期目標期間中における大阪市立大学との統合による新大学の実現に向け、準備を進める」とあり、大阪府立大学と大阪市立大学の統合(以下、府市大統合)に向けた検討がなされています。府市大統合によりキャンパスの再編や課外活動への影響などが予想されるため、府市大統合は学生生活に影響を及ぼすと学生自治会は考えます。そこで学生自治会では、学生の実情や意見を大学に伝える、学生が不利益を被るおそれがある場合には改善をはたらきかけるなど、大学運営に関する活動を行っています。

1. 学生団体連絡会議主催の府市大統合に関する学長との懇話会を実施しました

先述の府市大統合に関する記載を含む第2期中期目標は、平成27年12月23日に大阪府立大学が大阪府から指示されました。他にも、大阪市立大学では平成28年1月に第2期中期目標に府市大統合に関する同様の記載が追加され、大阪の公立大学のこれからを考える会が府市大統合の白紙撤回を求める署名を関係各所に提出しました。これらを受けて、学生団体連絡会議の場で吉田敦彦学生センター長から「学生団体連絡会議主催で学長との懇話会を開催したい」という提案がありました。学生が府市大統合について学長と直接話しあうことは、府市大統合に関して学生の疑問や不安が解消される機会になると学生自治会は考えました。そのため、学生自治会は学生に対して懇話会の情報宣伝を行い、司会を担うことで懇話会に協力しました。懇話会は平成28年2月10日にA15棟101教室で行われ、辻学長、吉田学生センター長、千田企画室長および77名の学生が出席したほか、りんくうキャンパスおよび羽曳野キャンパスに中継されました。

2. 府市大統合に関するアンケートを実施しました

平成27年12月の第2期中期目標の変更をはじめとして、府市大統合に関するいくつかの動きがありました。それらの進展を受けて学生が抱く意見や疑問なども変化していると学生自治会は考えました。そのため学生の意見を収集し、学生自治会の活動の参考にする必要があると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は平成28年5月23日に府市大統合に関するアンケートの配付を開始しました。平成28年6月12日現在、361件の回答がありました。

【立て看板管理局】

立て看板は学生団体やクラブに情報宣伝の手段として使用されています。しかし、立て看板が倒れた場合には人身にかかわる重大な事故につながる危険性があります。また、ステージバックはステージ企画を盛り上げるために使用されていますが、同様の危険性があります。そこで学生自治会は立て看板管理局を設置し、立て看板やステージバックが安全に使用されるように立て看板やステージバックの管理を行っています。

1. 立て看板の管理を行いました

立て看板管理局は、立て看板が安全に管理・運用されるために、悪天候時には立て看板を倒す、日常的に立て看板の立て方の点検を行うなどして、立て看板の管理を行いました。

また部分破損や老朽化が進んだ立て看板を使用し続けた場合、立て看板による事故につながる可能性が高くなります。そのため立て看板管理局は、管理団体と協力し、平成28年1月22日に立て看板の一斉点検を行い、部分破損や老朽化が確認された立て看板10枚については、平成28年2月18日に修理・補修を行いました。

2. B1棟工事に伴い、立て看板を継続して使用できるように要請しました

平成28年3月から始まったB1棟の工事に伴い、立て看板を設置していた場所の一部が駐輪場として使用され、該当場所に立て看板を設置できなくなりました。B12棟学生会館付近に立て看板を設置できる場所が減少することにより、立て看板を使用することによる宣伝効果が減少します。そこで学生自治会は、立て看板の宣伝効果を維持できるよう代替りの設置場所を設けることを大学に要請しました。その結果、立て看板の設置場所が減少した分だけA4棟とA5棟との間に立て看板が設置できるようになりました。

3. 新歓時期の講習会と場所割会議を行いました

新歓時期には、平時より多くの団体が立て看板を使用し、立て看板による事故につながる危険性が高くなります。そのため立て看板管理局は、立て看板を安全に管理するうえで、新歓時期に使用団体が安全に立て看板を使用できることが必要であると考えました。そこで立て看板管理局は、使用団体に対して立て看板の使用方法に関する講習会を行いました。

また新歓時期には、立て看板の使用予約を先着順にしてしまうと、立て看板を使用できなくなる団体が生じる可能性があります。そこで立て看板管理局は、平成28年2月24日に場所割会議を行いました。

4. 第55回友好祭本祭典中に、管理体制を強化しました

友好祭本祭典中には、平時より立て看板の危険性を知らない一般の方が多く来場するため、立て看板による事故につながる危険性が高くなります。そこで立て看板管理局は、第55回友好祭本祭典中の見回りを強化するとともに、主催の第55回友好祭実行委員会に対して立て看板付近に見張りを置くように要請することにより立て看板の管理体制を強化しました。

また友好祭本祭典中には、ステージ企画を盛り上げるため、多くのステージバックが使用されます。しかし、ステージバックの危険性を知らない一般の方が多く来場するため、ステージバックによる事故につながる危険性が高くなります。そこで立て看板管理局は、第55回友好祭実行委員会と協議し、第55回友好祭本祭典中のステージバックの管理方法を定め、第55回友好祭実行委員会に運用するよう要請しました。

【学生団体連絡会議】

学生自治会は、各学生団体の活動が円滑に行われるようにするため、月に一度学生団体連絡会議(以下、学団連)を開き、学生団体間で調整や情報共有を行っています。

1. 第34回全学新歓実行委員会に協力しました

平成27年11月の学団連にて、第34回全学新歓実行委員会が「これから大阪府立大学に入学する学生が抱くであろう不安や疑問を軽減し、学生同士の交流を深める機会をすることにより、いち早く大学に馴染めるようにサポートする。」という活動意義のもと発足しました。新入生がいち早く大学に馴染むことは新入生のよりよい学生生活につながると学生自治会は考えました。そこで、実行委員として学生自治会役員が参加し、学生自治会は活動場所として自治会室の一部を貸し出すことで、第34回全学新歓実行委員会に協力しました。

2. 入学手続き時に勧誘活動の規制を行いました

入学手続き時にはクラブやサークルの勧誘活動が活発になりますが、過度な勧誘は入学手続きやその後の学生生活の妨げになります。そこで学生自治会は平成28年3月14日、15日、26日および27日に中百舌鳥キャンパスで行われた入学手続き時に体育会と協力し、勧誘できる場所を制限するなど、勧誘活動の規制を行いました。また規制内容が過剰にならないよう、事前に文化部連合および体育会と調整を行いました。

3. クラスオリエンテーションを行いました

学生が学生団体に所属し活動することで学域や学年を超えた広いつながりを得ることはよりよい学生生活につながると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、第55回友好祭実行委員会、第68回白鷺祭実行委員会、白鷺音響企画共同体S. T. A. F. -1、生協学生委員会とともに平成28年4月5日および7日にクラスオリエンテーションを行いました。一部のクラスオリエンテーションは昼食時に行われたため、パンとジュースの配付を行いました。なお、新入生の間で差が出ないように、パンとジュースの配付は全てのクラスオリエンテーションで行いました。

4. 入学式・クラブ紹介を行いました

大阪府立大学には様々なクラブがあり、自ら選んだクラブに入部して活動することはよりよい学生生活の一助になります。そのため、新入生がクラブを選ぶ際の参考となるように活動することはよりよい学生生活につながると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は平成28年4月6日の入学式の際に入学式・クラブ紹介を行いました。入学式・クラブ紹介には22のクラブが参加しました。

5. 学生センターとの話し合いを行いました

学生団体と学生センターが月に一度話し合いを行うことは、学生団体の活動を円滑に行うことの一助になります。学生自治会は学団連の構成団体として学生センターとの話し合いに参加し、大学に関する情報を収集しました。

【大型PA再購入実行委員会】

大型PA再購入実行委員会は、大型音響機器(以下、大型PA)の再購入を円滑に行い、クラブやサークルなどの課外活動を充実させ、大学の文化的発展を図ることを目的に活動している団体です。学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、大型PA再購入実行委員会の活動を行っています。

1. 大型PAの第4期再購入を行いました

老朽化した大型PAを使用し続けると、維持費の増加による更なる負担が生じます。そこで大型PA再購入実行委員会は平成27年9月15日の大型PA再購入実行委員会臨時総会での決定に基づき、平成28年1月に第4期再購入を行いました。

2. 定例会を開き、話し合いを行いました

学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、月に一度定例会を開き、大型PAの現状確認や構成団体間の情報共有、第5期再購入に向けた話し合いを行いました。

【ステージ管理委員会】

ステージ管理委員会は、大学内のステージを所有し、ステージの管理・運用・再購入を通じて団体間の連携を深め、大学内の文化的発展を図ることを目的に活動している団体です。ステージ管理委員会は、日常的にステージの管理・運用を行うために、ステージ管理局を設置しています。学生自治会は、ステージ管理委員会の構成団体として、ステージ管理委員会の活動を行っています。

1. ステージの適切な運用のため、話し合いや日常の管理業務を行いました

学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージの安全な管理・運用や情報共有のために、月に一度定例会を開き、ステージの現状確認やステージの管理・運用などに関する話し合いを行いました。またステージ管理局は、ステージを安全に運用するために、ステージの監視・保護およびステージの利用団体に対して注意喚起を行うなど、日常的な管理業務を行いました。

2. B1棟工事に伴うステージ移設に係る意見書を提出しました

平成28年より開始されたB1棟工事に伴い、従来設置場所としていたB12棟学生会館前にステージを設置できなくなりました。そこでステージ管理委員会は文化部連合や白鷺音響企画共同体S. T. A. F. -1などの関係団体から収集した意見をもとに意見書を作成し、大学に提出しました。その結果、A2棟跡地にステージを設置できることになりました。

3. 新歓時期の利用調整会議を行いました

新歓時期には多くの団体がステージを利用します。ステージの利用予約を先着順にしてしまうと、ステージの利用が特定の団体に偏ってしまう可能性があります。そこでステージ管理局は、利用調整会議を行い、平成28年4月および5月のステージ利用について調整を行いました。

【学外団体との交流】

1. 東京大学教養学部学生自治会との話し合いを行いました

東京大学教養学部学生自治会から、お互いの活動の参考となるよう、学生自治活動について話し合いの提案がありました。他大学の学生自治会と話し合いを行い、その活動の現状などを知ることは、学生自治会の活動の参考になると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、東京大学教養学部学生自治会からの提案を受諾し、平成28年2月22日に互いの活動や実情などについて話し合いを行いました。

(3) 活動方針

学生自治会は、2016年度後期自治委員会総会まで、以下に示す活動を行います。

【要望書に関する活動】

1. 要望書説明会の開催に向け、大学との調整を行います

2015年度要望書についての説明会は大学側の都合が合わなかったため行うことができませんでした。要望の切実さや重要さ、実現の必要性を大学に伝えるために大学へ要望を詳しく説明する場として、要望書説明会を開催する必要があると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、2015年度要望書についての説明会を開催するために大学との日程調整を行います。

2. 要望アンケートを実施します

要望書に関する活動を通して学生の抱えている要望が実現されるためには、まず学生自治会が学生の意見や要望を把握する必要があります。そこで学生自治会は、中百舌鳥キャンパスとりんくうキャンパスの学生を対象に要望アンケートを行い、大学や学生自治会に対する学生の意見や要望を収集します。また、現在在籍している学生が注視していることや興味・関心のあることを要望アンケートに取り入れ、学生がより回答しやすい要望アンケートを作成するため、事前アンケートを実施します。要望アンケートや事前アンケートの実施前には、アンケートの内容や実施方法についての検討を行います。

3. 要望書案を作成します

要望アンケートに寄せられた意見や要望をもとに要望書案を作成します。また、要望内容に関する詳細や補足を記載した要望書資料を作成します。なお、作成した要望書案については、その内容が本当に学生の実情に即しているか、また大学に提出するにあたり学生の総意としてふさわしいかどうかを学生に判断してもらうため、2016年度後期自治委員会総会にて提議します。

【情報収集・情報宣伝に関する活動】

1. 学生の意見や要望および大学や学生生活に関する情報の収集を行います

学生自治会は、意見箱やインターネットなどを活用し、学生の意見や要望、大学や学生生活に関する情報を収集します。収集した学生の意見や要望は必要に応じて大学などの関係各所に伝え、回答を要請します。また、学生自治会に対する意見や要望は活動の参考にします。

さらに、府大教や学生センターとの話し合いを行い、大学や学生生活に関する情報の収集を行います。収集した情報は必要に応じて学生に対して宣伝します。

2. 大学や学生生活、学生自治会に関する情報の宣伝を行います

学生自治会は、自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイト、『Twitter』などの情報宣伝手段を活用し、学生に対して大学や学生生活、学生自治会に関して情報宣伝を行います。なお、学生自治会に寄せられた意見や要望に対する学生自治会および大学からの回答は、必要に応じて自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイトに掲載します。

【大学運営に関する活動】

1. 大学の運営計画に関する活動を行います

第2期中期目標や第2期中期計画、平成28年度計画には教育設備負担金の導入や施設整備計画の推進など学生に影響を与えるおそれのある事項が記載されています。また、平成28年3月に学域制が完成したことを受けて、今後カリキュラムの変更など学生生活に関わる変化が発生するおそれがあります。学生自治会は、大学の運営計画に関する情報を収集し、大学運営によって学生に不利益が生じるおそれがある場合には、適宜大学に改善を要請します。

2. 府市大統合に関する活動を行います

第2期中期目標に記載されているとおり、今後、大阪府立大学では府市大統合に向けての準備が行われます。学生自治会は、府市大統合に関する情報を収集・宣伝し、府市大統合によって学生が不利益を被るおそれがある場合には、適宜大学に対して改善を要請します。

【立て看板管理局】

1. 立て看板やステージバックの管理を行います

立て看板管理局は、立て看板やステージバックによる事故を未然に防ぐため、雨天時や強風時には立て看板を倒す、立て看板の定期的な見回りを行う、立て看板やステージバックの修理を行うなど、立て看板やステージバックの管理を行います。また、立て看板やステージバックの使用方法に問題のある団体に対しては、その問題の度合いに応じて指導や警告、罰則の適用を行います。

2. 立て看板の使用方法についてのマニュアルを配付し、講習会を開きます

立て看板の管理団体およびクラブなどの使用団体が立て看板の使用方法や危険性を理解することで、立て看板を安全に使用できると学生自治会は考えます。そこで、立て看板管理局は、立て看板の管理団体や使用団体に対し、立て看板の使用方法についてのマニュアルの配付や講習会を適宜行います。講習会の実施時期については各団体と調整を行い決定します。

3. 第68回白鷺祭本祭典中の管理体制の強化について検討します

白鷺祭本祭典中には、立て看板やステージバックの危険性を知らない多数の一般の方が中百舌鳥キャンパスを訪れるため、立て看板やステージバックによる事故が起こる可能性が平時よりも高くなることが予想されます。そこで立て看板管理局は、第68回白鷺祭本祭典中の管理体制の強化について検討します。

【学生団体連絡会議】

1. 学生団体間で会議を開き、情報交換や調整を行います

学生自治会は、学団連の構成団体として、月に一度学生団体間で会議を開き、団体間での情報共有を行うとともに各学生団体の活動が円滑に行われるよう調整を行います。

2. 学生センターとの話し合いを行います

学生団体と大学との間で話し合いや意見交換を行うことで、学生団体は大学の情報や実状を、大学は学生団体の活動を把握することができます。互いの実状や活動を把握することはより円滑な学生団体の活動や、より学生の実情が反映された大学運営につながると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は学団連の構成団体として、学生センターとの話し合いに参加します。

【大型PA再購入実行委員会】

1. 定例会を開き、話し合いを行います

大型PA再購入実行委員会は、月に一度定例会を開き、大型PAの現状確認や構成団体間の情報共有、第5期再購入に関する調整を行います。

【ステージ管理委員会】

1. 定例会を開き、話し合いを行います

ステージ管理委員会は、ステージの安全な管理・運用を行うため、月に一度定例会を開き、ステージの現状確認や、ステージの管理・運用・再購入に関する話し合いを行います。

2. ステージの管理業務を行います

ステージ管理局は、ステージを安全に運用していくため、ステージの監視・保護およびステージの利用団体に対しての注意喚起を行います。